

令和6年7月23日

関係者各位

更生会社 株式会社ルートスタイル  
(旧更生会社株式会社プロルート丸光)  
管財人 弁護士 山本幸治

### 更生会社管財人室に対する今後のお問合せについて

令和6年7月19日付けで大阪地方裁判所より更生計画認可決定が発出されたことに伴い、従前、設置しておりました当社管財人室の直通電話（06-7777-2418）につきましては、令和6年7月31日をもって閉鎖させていただきますこととなりました。

なお、令和6年8月1日以降、管財人室にご用件がある方におかれましては、恐れ入りますが、下記の代表電話にお問合せいただきますようお願いいたします。

引き続き、本更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町2丁目5番5号ロベルビル4階  
株式会社ルートスタイル 管理事業本部  
電話：06-6258-0308（代表）  
※音声案内が流れますので「6」を押してください。

以上